

# 令和8年度 那珂川市一般廃棄物処理実施計画

## 1. 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき策定する、那珂川市一般廃棄物処理基本計画の年次実施計画として、必要な事項を定める。

## 2. 実施期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

## 3. 実施区域 那珂川市全域

## 4. 総排出量

区分		排出量
ごみ	可燃ごみ(可燃性粗大ごみ含む)	13,191t
	不燃ごみ	446t
	せん定枝葉	723t
	資源ごみ	944t
	粗大ごみ(不燃性)	166t
	その他ごみ(蛍光管・乾電池)	22t
	合計	15,492t
	し尿・浄化槽汚泥	1,915kl

※推計排出量については、直近の実績に基づき算出するため、一般廃棄物処理基本計画の推計量と異なる。

## 5. 処理計画

### (1) 収集運搬計画

#### ①委託・許可業者収集(定期・臨時)

区分	収集運搬量	区域	定期収集		臨時収集	
			収集回数	収集方法		
可燃ごみ(可燃性粗大ごみ含む)	12,770t	市内全域	毎週2回	戸別収集	依頼により随時戸別収集を行う	
不燃ごみ	299t		毎月1回	戸別収集		
せん定枝葉	28t		毎月2回	戸別収集		
資源ごみ	かん・びん類		389t	毎月2回		戸別収集
	ペットボトル類		189t	毎月2回		戸別収集
	容器包装プラスチック類		92t	毎月4回		戸別収集
	その他紙類・紙パック 白色トレイ		3t	毎週2回		拠点回収
	事業系段ボール・雑紙		271t	毎週1回		拠点回収
粗大ごみ(不燃性)	166t		毎月1回	戸別収集		
その他ごみ(乾電池・蛍光管)	22t		毎月1回	拠点回収		
し尿	1,071kl		市内全域	毎月1回		戸別収集
浄化槽汚泥	844kl	毎年1回		戸別収集		

#### ②直接搬入

区分	搬入量
可燃ごみ・可燃性粗大ごみ	421t
剪定枝葉・廃木材	695t
不燃ごみ・不燃性粗大ごみ 資源ごみ	147t

(2) 中間処理計画

区分	搬入施設	処理内容	処理能力
可燃ごみ	福岡都市圏南部工場	焼却	510t/日
せん定枝葉・廃木材	那珂川クリーン環境(株)	破碎、移送	4.07t/日
不燃ごみ	エコピア・なかがわ	選別、破碎、移送	16t/日
粗大ごみ			
かん・びん類			
容器包装プラスチック類		選別、破碎、圧縮、売却、移送	
ペットボトル類			
白色トレイ			
その他紙類		保管、選別、移送	
紙パック			
乾電池・蛍光管			
し尿・浄化槽汚泥	クリーンセンターなかがわ	下水放流	180m <sup>3</sup> /日

(3) 最終処分計画

区分	残渣量	処分方法	備考
焼却残渣	1,451t	埋立	福岡都市圏南部最終処分場
不燃性残渣	400t		福岡市東部埋立場

(4) 一般廃棄物処理業者

許可業者	業の内容	所在地
株式会社 那珂川開発	ごみ収集運搬	那珂川市大字安德59番地2
有限会社 那珂川事業センター	し尿収集運搬	那珂川市下梶原1丁目10番26号
有限会社 筑紫環境開発	浄化槽汚泥収集運搬	那珂川市下梶原1丁目10番22号

6. 一般廃棄物処理手数料

(1) ごみ処理手数料

区分	種類	手数料	摘要
一般家庭ごみ	可燃物	専用袋(大)10枚当たり390円	市指定ポリ袋(45リットル相当)
		専用袋(中)10枚当たり260円	市指定ポリ袋(30リットル相当)
		専用袋(小)10枚当たり130円	市指定ポリ袋(15リットル相当)
	不燃物	専用袋(大)10枚当たり390円	市指定ポリ袋(45リットル相当)
		専用袋(中)10枚当たり260円	市指定ポリ袋(30リットル相当)
		専用袋(小)10枚当たり130円	市指定ポリ袋(15リットル相当)
	再資源化物	専用袋(大)10枚当たり315円	市指定ポリ袋(45リットル相当)
		専用袋(中)10枚当たり210円	市指定ポリ袋(30リットル相当)
	粗大ごみ	1,000円以内で規則で定める額	市指定シール(1枚当たり500円)
剪定枝葉	剪定枝葉専用袋1枚当たり350円	市指定シール(1枚当たり350円)を貼付した市指定の剪定枝葉専用袋	

区分	種類	手数料	摘要
事業系 一般廃棄物	可燃物	専用袋(特大)10枚あたり1,250円	市指定ポリ袋(70リットル相当)
		専用袋(大)10枚あたり800円	市指定ポリ袋(45リットル相当)
		専用袋(中)10枚あたり550円	市指定ポリ袋(30リットル相当)
	不燃物	専用袋(大)10枚あたり850円	市指定ポリ袋(45リットル相当)
	再資源化物	専用袋(大)10枚あたり550円	市指定ポリ袋(45リットル相当)
	臨時・粗大ごみ	1,000円以内で規則で定める額	市指定シール(1枚当たり500円)

※事業系一般廃棄物については収集運搬費は別途

## (2)ごみ直接搬入手数料

区分	手数料	
可燃ごみ	10kgまで毎に140円	
せん定枝・廃木材	10kgまで毎に140円	
不燃物・再資源化物	10kgまで毎に140円	

## (3)し尿・浄化槽汚泥収集手数料

区分	手数料	
一般家庭	人頭制	普通便槽(加水を必要としない便槽) 1人1月につき490円 無臭式便槽(収集時少量の加水を必要とする便槽) 1人1月につき583円
		従量制
一般家庭以外	従量制	18リットルまで毎に265円

## 7. 補助事業

### ◇古紙等集団回収補助金交付事業

ごみの減量、資源の有効利用並びに循環型社会や低炭素社会を始めとする環境保全啓発の普及向上を図ることを目的として、子ども会、自治会、社会教育団体等が行う古紙等の集団回収に対して、古紙・古布1キログラムあたり6円の補助金を交付する。また、年間実施回数が6回から9回までの団体には、年間回収総量に対して2円、10回以上の団体には3円の奨励金を交付する。

### ◇生ごみ減量化推進補助金交付事業

補助対象品目	補助金額
電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2、上限額15,000円
設置型コンポスト	購入金額の1/2、上限額3,000円

## 8. その他の取り組み

### ◇環境フェアinなかがわ

環境問題について、市民に幅広く周知し、環境保全に対する意識の向上を図り、第3次環境基本計画に掲げる「水と緑を守り、子どもたちに伝えるまちなかがわ」の実現に向けて実施する。

### ◇まちづくり出前講座

市民等の団体が主催する集会等に市職員が講師として出向き、ごみ減量・リサイクルの推進に係る講座を行い、環境保全に向けた学習の支援とその充実化を図る。

### ◇食品ロス削減の推進

食品ロスの削減の推進に関する法律及び国の基本方針等に基づき、食品ロスの削減に向けた啓発その他の推進を図る。

### ◇事業系ごみ減量化推進事業

多量排出事業所の訪問等により、事業所の一般廃棄物減量計画の作成及び実施のための指導・助言を行うことにより、事業系ごみの減量化を推進する。

### ◇不法投棄防止対策

不法投棄防止について、市民・事業者へ周知を図るとともに、不法投棄防止パトロール員の配置、警告看板・不法投棄防止柵の設置を行い、監視活動を含めた啓発活動を推進する。

また、監視カメラを設置し、不法投棄の抑止に努める。